



平成18年3月30日

各位

会社名 株式会社ディーワンダーランド
代表者名 代表取締役社長 久野 哲彦
(JASDAQ・コード9611)
問合せ先
役職・氏名 取締役管理部長 大浦隆文
電話 03-5421-6111

当社による株式会社大黒屋の株式の取得（子会社化）に関するジャスダック証券取引所の審査及び第三者割当増資の払込完了について

1. 当社による株式会社大黒屋の株式の取得（子会社化）に関するジャスダック証券取引所の審査

当社は、平成18年3月7日及び同年3月27日に公表いたしましたとおり、明日（平成18年3月31日）をもって、株式会社大黒屋（以下「大黒屋」といいます。）、ザグ株式会社及び株式会社エビスの株式を取得し、それぞれを子会社化することにより大黒屋を当社の100%子会社とすることを予定しております。

これに関し、ジャスダック証券取引所は、平成18年3月9日、当該子会社化において、当該子会社化が実施された場合、当社が実質的な存続会社でないと認められるため、株券上場廃止基準第2条第8号（不適当な合併等）aの規定により子会社化期日から当社は「不適当な合併等」の猶予期間に入ることとなる旨を発表しておりますが、本日、改めて、同様の発表を行いましたので、お知らせいたします。なお、猶予期間中（平成18年3月31日～平成21年9月30日）であっても、株式の売買はこれまでどおり可能であり、当該子会社化後の企業活動にも支障はありません。

平成18年3月9日及び同年3月27日に当社が公表いたしましたとおり、当該猶予期間内（平成18年3月31日～平成21年9月30日）において新規上場審査基準に準じた審査に適合できなかった場合当社の株券は上場廃止となり、また、平成18年9月期決算に関する中間監査報告書又は監査報告書において、「不適正意見」や「意見の表明をしない」等の意見が記載された場合、当社の株券は上場廃止となる可能性があります。当社といたしましては、早期に当該基準に準じた審査に適合できるよう、万全の体制で準備を進めてまいり所存であり、また、平成18年9月期決算に関する中間監査報告書及び監査報告書に関しましても、会計監査人から適正である旨の意見が得られるよう最善の努力を尽くし、その体制を整えて対応していく所存であります。

また、当社は、「総括情報管理責任者」が一元的に把握・管理し、的確な経営判断のもと、情報開示を実施しておりますが、子会社におきましても、適時開示すべき事実が発生した場合には、子会社内の「情報管理責任者」が情報を一元的に管理し、直ちに当社の「総括情報管理責任者」に報告する体制を整えて、上場企業としての社会的責任を果たすために、今後とも適時適切な会社情報の開示の推進に努めてまいります。

2. 第三者割当増資の払込完了

大黒屋等の株式を取得するための資金の調達を目的として、平成18年3月7日開催の取締役会において決議を行いました2,200万株の第三者割当増資につき、予定どおり各割当先による払込手続きが完了いたしましたので、お知らせいたします。

以 上